

20億年前の石が発見された町

広報



HICHISO

2025  
(令和7年)  
**5**  
No.626

神湊神社例大祭

# 統一的な基準による 七宗町「財務書類」の公表について

## ■財務書類作成にあたって

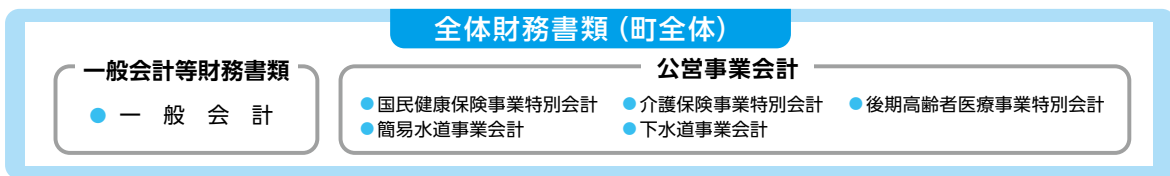
本町では、平成27年度決算まで「総務省方式改訂モデル」を採用し、資産や債務の情報を公表してきました。しかし、この方式以外にも複数の作成方式があることに加え、同一方式であっても、固定資産台帳の整備状況により資産計上額に差が生じることから、他団体との比較が困難である等の課題がありました。

このようなことから、総務省より、全ての地方公共団体において「統一的な基準」による財務書類等を作成し公表するよう要請があり、平成28年度決算から「統一的な基準」による財務書類等の作成と公表を行ってまいりました。

このたび、令和5年度決算についても、「統一的な基準」による財務書類4表を作成しましたのでお知らせします。

## ■対象となる会計等

一般会計等財務書類では「一般会計」が対象となり、全体財務書類では一般会計等に加えて公営事業会計の「国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計」が対象となります。



## ■貸借対照表 (BS)

これは、地方公共団体が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に示すものです。資産・負債・純資産の3つの要素から構成されています。

表の構成は、左側に資産を示し、右側に負債及び純資産（資産と負債の差額）を計上しています。

### ① 貸借対照表からわかること

#### ● 純資産比率

(純資産 ÷ 総資産 × 100)

= <一般会計等 : 89.9% >

= <全 体 : 72.3% >

純資産に対する資産の比率を算出することにより、保有している有形固定資産等がどの世代の負担により賄われたのかがわかります。この比率が高ければ過去・現役世代の負担が大きいといえます。平均的な値は一般会計等で70.9%、全体会計で65.5%です。

#### ● 社会資本形成の将来世代負担比率

(地方債(翌年度償還予定含む) ÷ 固定資産 × 100)

= <一般会計等 : 9.94% >

= <全 体 : 14.3% >

これまで蓄積した固定資産を将来世代でどれだけ負担していくのかがわかります。この比率が高ければ将来世代への負担が大きいです。平均的な値は、一般会計等で29.1%、全体会計で32.3%です。

(単位：百万円)

| 資産の部<br>(現在までの累積資産) |        |        | 負債の部<br>(将来の負担額) |         |         |
|---------------------|--------|--------|------------------|---------|---------|
|                     | 一般会計等  | 全 体    |                  | 一般会計等   | 全 体     |
| 1. 有形固定資産           | 8,579  | 12,088 | 1. 固定負債          | 987     | 4,047   |
| 事業用資産               | 3,747  | 3,747  | 地方債              | 880     | 1,818   |
| インフラ資産              | 4,543  | 7,544  | 退職手当等引当金         | 10      | 10      |
| 物 品                 | 289    | 797    | その他              | 97      | 2,219   |
| 2. 無形固定資産           | 8      | 167    | 2. 流動負債          | 257     | 528     |
| 3. 投資等              | 2,130  | 2,224  | 翌年度償還予定地方債       | 185     | 252     |
| 投資及び出資金             | 108    | 23     | 賞与等引当金           | 59      | 64      |
| 長期延滞債権等             | 7      | 9      | その他              | 13      | 212     |
| 基金                  | 2,015  | 2,192  | 負債合計             | 1,244   | 4,575   |
| 4. 流動資産             | 1,660  | 2,021  | 純資産の部 (現在までの負担額) |         |         |
| 現金預金                | 162    | 345    | 固定資産等形成分         | 12,213  | 15,974  |
| 基金                  | 1,495  | 1,495  | 余剰分 (不足分)        | △ 1,080 | △ 4,049 |
| その他                 | 3      | 181    | 純資産合計            | 11,133  | 11,925  |
| 資産合計                | 12,377 | 16,500 | 負債及び純資産合計        | 12,377  | 16,500  |

### ◆お金の使い道

町が今まで集めたお金、どのように使われたのかを表しています。七宗町全体で一番大きいのは道路や水道(インフラ)に約75億円(46%)、次に庁舎や学校といった資産に約37億円(23%)、目的を持った基金が約22億円、財政調整基金と減債基金が約15億円あり、合計で約37億円(22%)積み立てられています。

### ◆お金の集め方

町が今までどのようにお金を集めてきたのかを表しています。七宗町全体では約21億円(13%)は借金で、約144億円(87%)は皆さんの税金および国や県からの補助金等です。

## 行政コスト計算書(PL)

これは、1年間の行政活動のうち資産形成に結びつかない行政サービスにかかる経費とその行政サービスの直接の対価として得られた財源を対比させたものです。

| (単位:百万円)                             | 一般会計等 | 全体    |
|--------------------------------------|-------|-------|
| 経常費用                                 | 3,039 | 4,357 |
| 1. 人にかかるコスト<br>(人件費、退職手当引当金繰入など)     | 678   | 733   |
| 2. 物にかかるコスト<br>(物件費、減価償却費、維持補修費など)   | 1,310 | 1,678 |
| 3. その他のコスト<br>(支払利息など)               | 27    | 65    |
| 4. 移転支出的なコスト<br>(他会計等への支出額、社会保障給付など) | 1,024 | 1,881 |
| 経常収益                                 | 88    | 193   |
| 使用料・手数料                              | 19    | 117   |
| その他収益(事業収益など)                        | 69    | 76    |
| 純経常行政コスト(経常費用 - 経常収益)                | 2,951 | 4,164 |
| 臨時損益                                 | △ 15  | △ 7   |
| 純行政コスト(純経常行政コスト - 臨時損益)              | 2,936 | 4,157 |

### ① 行政コスト計算書からわかること

#### ● 受益者負担比率

$$\begin{aligned} & (\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100) \\ & = \langle \text{一般会計等} : 2.9\% \rangle \\ & = \langle \text{全体} : 4.4\% \rangle \end{aligned}$$

コストに対して受益者が負担した割合がわかります。  
平均的な値としては、一般会計等で4.8%、全体会計で9.9%です。

## 純資産変動計算書(NW)

これは、貸借対照表の純資産(資産から負債を除いた額)の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表しているものです。「期首純資産残高」から「純行政コスト」を差引き、「一般財源及び補助金等受入」を加え、さらに「資産評価替えによる変動額」などを加減算した金額が「期末純資産残高」となります。「期末純資産残高」は、貸借対照表の「純資産」の金額と一致します。

| (単位:百万円)                      | 一般会計等   | 全体      |
|-------------------------------|---------|---------|
| 期首純資産残高                       | 11,150  | 13,675  |
| 当期変動高                         | △ 17    | △ 1,750 |
| 純行政コスト                        | △ 2,936 | △ 4,157 |
| 一般財源(地方税、地方交付税など)<br>及び補助金等受入 | 2,880   | 4,089   |
| その他(資産評価替えによる変動額など)           | 39      | △ 1,682 |
| 期末純資産残高                       | 11,133  | 11,925  |

### ① 純資産変動計算書からわかること

#### ● 行政コスト対税収等比率

$$\begin{aligned} & (\text{純行政コスト} \div (\text{一般財源} + \text{補助金等受入}) \times 100) \\ & = \langle \text{一般会計等} : 101.9\% \rangle \\ & = \langle \text{全体} : 101.7\% \rangle \end{aligned}$$

純行政コストに対して、どれだけが当年度の負担で賄われたかがわかります。  
当該比率が100%を上回っていることは、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと(もしくはその両方)を表しています。  
平均的な値は、一般会計等で103.5%、全体会計で101.3%です。

## 資金収支計算書(CF)

これは、資金(現金、預金など)の流れを示すものであり、どのような活動に資金が必要とされ、それがどのように賄われたかがわかるようになっています。

| (単位:百万円)                  | 一般会計等 | 全体    |
|---------------------------|-------|-------|
| 期首歳計現金残高                  | 153   | 379   |
| 1. 業務活動収支                 | 509   | 483   |
| 【支出】人件費、物件費、社会保障給付、補助金など  | 2,416 | 3,615 |
| 【収入】地方税、地方交付税、国県補助金など     | 2,925 | 4,098 |
| 2. 投資活動収支                 | △ 366 | △ 349 |
| 【支出】公共資産整備支出など            | 517   | 520   |
| 【収入】資産売却収入、国県補助金等、貸付金回収など | 151   | 171   |
| 3. 財務活動収支                 | △ 145 | △ 179 |
| 【支出】地方債償還額、支払利息など         | 205   | 269   |
| 【収入】地方債発行収入など             | 60    | 90    |
| 当期収支額                     | △ 2   | △ 45  |
| 期末歳計現金残高                  | 151   | 334   |
| 期首歳計外現金                   | 10    | 10    |
| 歳計外現金増減額                  | 1     | 1     |
| 期末歳計外現金残高                 | 11    | 11    |
| 期末資金残高                    | 162   | 345   |

### ① 資金収支計算書からわかること

#### ● 地方債の償還可能年数

$$\begin{aligned} & (\text{地方債残高} \div \text{業務活動収支額} \\ & \quad (\text{支払利息支出を除く})) \\ & = \langle \text{一般会計等} : 2.07\text{年} \rangle \\ & = \langle \text{全体} : 4.13\text{年} \rangle \end{aligned}$$

地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかがわかります。平均的な値は3年~9年です。

# 令和6年度 七宗町内 空き家状況のご報告

少子・高齢化の進行やライフスタイルの変化にともない、全国的に空き家の増加が進行しています。本町においても空き家が増加しており、住宅に関する施策を実行する上で、防犯や安全の観点も含め、総合的な空き家対策を推進していくことが課題となっています。



七宗町ではこの1年間の新規空き家数は前年度に比べ減少しましたが、空き家率は前年度より増加しています。

七宗町移住交流サポートセンターでは、引き続き空き家等の状況把握に努めていきます。また、建物の所有者様に対し、適正な管理のお願いや、空き家バンクの活用促進など、空き家等の有効活用を模索していきます。

総空き家数 **216棟**

空き家率 **15.6%**

| 地区名   | 世帯数   | 空き家数 | 新規空き家数 | 住はじめ |
|-------|-------|------|--------|------|
| 上麻生地域 | 784   | 110棟 | 4      | 3    |
| 神淵地域  | 604   | 106棟 | 6      | 1    |
| 町全体   | 1,388 | 216棟 | 10     | 4    |

※地域別世帯数は自治会に入っている数です。

※住はじめは、空き家バンク調査における確認数です。

問い合わせ 七宗町移住交流サポートセンター ☎ 48-1799

最新のまちの話題をのがさずキャッチする！

# HICHISO DIGEST

ひちそう町ダイジェスト

3月

28

金

## 七宗町商工会青年部より筆記具の寄贈

七宗町商工会青年部より、上麻生小学校と神淵小学校の新1年生10名の入学を祝って筆記具を寄贈していただきました。

寄贈は今回で5回目となり、七宗町商工会青年部部長の中島史貴氏は「新入学生の学習に役立てていただきたいです」と話されました。



4月

7

月

## 七宗中学校開校式



上麻生中学校と神淵中学校が統合され、七宗中学校の開校式が4月7日に開かれました。

全校生徒は64名となり、生徒会長の大前柑太さんは「統合は新しい学校を1からつくり上げるチャンス。どこにも負けない素晴らしい学校にしたいです」と壇上で述べました。

式典の最後には、参加者全員で新しい校歌を歌い、七宗中学校は新たなスタートを切りました。

4月

13

日

## 神淵神社例大祭

金幣社神淵神社例大祭が、杉洞地区を当番区として開催されました。

昨年まではコロナ渦で、神事みの開催でしたが、今年は6年振りに神楽や黒獅子の舞などが行われ、盛大に開催されました。

あいにくの空模様の中ではありましたが、久しぶりに活気のある例大祭を見た参加者らは喜びの表情を浮かべていました。



4月

17

木

## 自衛官募集相談員委嘱

4月17日に役場で七宗町自衛官募集相談員連名委嘱式が行われ、福井克仁さん（本郷下）に町長と自衛隊岐阜地方協力本部長から委嘱状が授与されました。

福井さんは募集相談員を令和5年度から務めており、引き続き、自衛隊と地域のかげ橋として、自衛官の確保にご協力いただきます。



## 加茂休日急患開設の日程

**診療所** 発熱やケガなど比較的軽い症状に対し、応急的な診療を行います。

| 月日    | 曜日 | 医療機関名        | 所在地   | 電話番号    |
|-------|----|--------------|-------|---------|
| 5月25日 | 日  | 西田醫院         | 美濃加茂市 | 28-3371 |
| 6月1日  | 日  | 太田メディカルクリニック | 美濃加茂市 | 26-2220 |
| 6月8日  | 日  | 田原医院         | 川辺町   | 53-5588 |
| 6月15日 | 日  | 岩永耳鼻咽喉科      | 美濃加茂市 | 25-8749 |
| 6月22日 | 日  | 杉山クリニック      | 富加町   | 54-3121 |

### ●診療受付時間 午前9時～午後4時30分

\*混雑状況によって、診療受付終了時刻（午後4時30分）を早める場合がありますのでご了承ください。

時間内に診療受付できなかった場合は、救急外来をご利用ください。

\*都合により、変更する場合や途中休憩があります。各医療機関にご確認ください。（加茂医師会のホームページでも確認できます）

\*場合によっては、かかりつけ医にご相談ください。

**歯科** 急な歯痛や口の症状に対し、応急的な診療を行います。

| 月日    | 曜日 | 医療機関名               | 所在地   | 電話番号    |
|-------|----|---------------------|-------|---------|
| 5月25日 | 日  | おぐり歯科クリニック          | 八百津町  | 66-8074 |
| 6月1日  | 日  | ファミリー歯科美濃加茂おとなこども矯正 | 美濃加茂市 | 25-0055 |
| 6月8日  | 日  | カモ歯科クリニック           | 美濃加茂市 | 24-4181 |
| 6月15日 | 日  | ふくろう歯科クリニック         | 美濃加茂市 | 66-2960 |
| 6月22日 | 日  | しまデンタルクリニック         | 美濃加茂市 | 66-5900 |

### ●診療受付時間 午前9時～午後1時

\*都合により、変更する場合があります。各医療機関にご確認ください。

**問い合わせ** 七宗町役場 健康福祉課 健康係（生きがい健康センター内） ☎48-1112

## 全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所開設

毎年、6月1日は「人権擁護委員の日」です。

岐阜県人権擁護委員連合会及び可茂人権擁護委員協議会では、人権擁護委員制度の周知徹底と人権思想の普及高揚を図ることを目的に、全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所を開設します。

いじめ・体罰・女性や障がい者に対する差別など、家庭内（夫婦・親子・結婚・離婚・扶養・相続等）、近隣間のもめごと・悩みごとなど、身近なことで困っていることがあれば、人権擁護委員が相談に応じます。

また、相談は無料で秘密は厳守しますので、どなたでもお気軽にご利用ください。

- 相談日 令和7年6月5日（木）  
午前10時から正午まで
- 場所 神淵コミュニティーセンター
- 相談担当者 七宗町人権擁護委員



**問い合わせ** 七宗町役場 健康福祉課 福祉係（生きがい健康センター内） ☎48-1112

## 七宗町雇用促進奨励金交付制度

この制度は、町民を正規雇用従業員として雇用を促進することで定住を促進し、人口減少を抑制するため新規従業員を雇用する事業所及び新規学卒者に対し町が「雇用促進奨励金」を交付する制度です。

### ● 助成を受けられることができる事業者（抜粋）

- ・ 町内に本店の住所を有する事業所であること
- ・ 雇用保険及び社会保険適用事業所であること
- ・ 対象従業員を雇用する事業所であること。ただし、新規学卒者の場合は、学校等を卒業した年の6月末日までに雇用していること
- ・ 町税等の納付金を滞納していない事業所であること
- ・ 町から別の補助金や交付金を受けていないこと
- ・ 国の機関及び地方公共団体ではないこと
- ・ 清算、破産、再生、更生、承認援助又は特別清算に関する手続き中ではないこと

### ● 奨励金の対象となる従業員（抜粋）

- ・ 正規雇用従業員として雇用された事業主と同居の親族以外の者であること
- ・ 町の住民基本台帳へ記載があること。町外の者を正規雇用従業員とした場合は、正規雇用従業員とした日から6ヶ月以内に本町の住民基本台帳へ記載されていること
- ・ 過去に奨励金交付に至っていないこと。ただし、交付を受けた後に奨励金を返還されている場合は、奨励金交付に至った正規雇用従業員ではないものとする
- ・ 町税等の納付金を滞納していないこと

### ● 補助金の額

- ・ 雇用した従業員1人につき10万円
- ・ 新規学卒者へ10万円

問い合わせ 七宗町役場 ふるさと振興課 振興係 ☎48-2291

## 6月は「外国人雇用啓発月間」です

ともに創ろう、みんなが働きやすい職場 ～ 外国人雇用はルールを守って適正に ～

外国人（特別永住者等を除く）の雇入れ及び離職の際には、その氏名、在留資格などをハローワークに届け出てください。外国人労働者の適正な雇用の推進及び不法就労の防止を図ることについて、事業主をはじめ皆様のご理解とご協力をお願いします。



問い合わせ 岐阜労働局 職業対策課 ☎058-245-1314  
又は最寄りのハローワーク

### 岐阜県精神保健福祉センター

電話：058-231-9724  
平日/午前9時～午後5時（祝日除く）

### こころのケア専用ダイヤル

電話：090-5610-7578  
月・水・金/午前10時～正午・午後1時～3時（祝日除く）

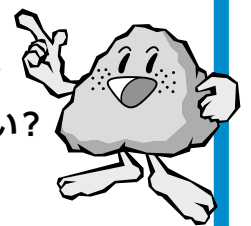
### いのちの電話（一般社団法人 日本いのちの電話連盟）

電話：0120-783-556  
毎日/午後4時～午後9時  
毎月10日/午前8時～翌日午前8時

電話：0570-783-556  
毎日/午前10時～午後10時



急な病気やケガで  
病院に行くほうがいい？  
救急車を呼ぶほうがいい？  
もし迷ったら



救急安心センターぎふ

#7119

救急だと思ったら  
ためらわずに  
119番通報を

ダイヤル回線、IP電話  
などつながらないときは

058-216-0119

## 献血協力をお願い

～ ふみ出そう 未来をつくる 献血に ～

### ●日時及び場所

- 令和7年6月12日(木) ●午前9時45分～正午まで … 七宗町役場西側駐車場  
●午後2時～4時まで …………… 神淵コミュニティセンター前

### ●持ち物

献血カードまたは、本人確認のできる物（運転免許証、各種保険証など）

### ●献血の基準

- ・年齢が16歳以上、69歳以下  
(65～69歳までの方は、60～64歳までの間に献血経験のある方) で健康な方
- ・体重が男性45kg以上/女性40kg以上の方

#### \*献血に際しての注意事項

- ①3日以内に出血を伴う歯科治療（歯石除去含む）をされた方はできません。  
服用した薬によってはできないこともあります。降圧剤や花粉症などの薬については、献血可能なものが多数ありますので服薬された方は「薬品名」を教えてください。（事前に問い合わせいただいても結構です）
- ②海外旅行から帰国（入国）されて4週間以内の方はできません。
- ③その他、口内炎や擦り傷、空腹や睡眠不足等、問診時の医師の判断によりできない場合があります。

問い合わせ 七宗町役場 健康福祉課（生きがい健康センター内） ☎48-1112

## 「特定健康診査」受けてあんしんプラス！

6月から特定健康診査（国保）が始まります。健康チェックがあなたの生活を守ります。

●対象 40歳から74歳で国民健康保険に加入している方

●検査内容 問診、身体計測、腹囲測定、血圧測定、  
血液検査（脂質・肝機能・糖代謝・腎機能等）  
心電図検査、眼底検査、尿検査（糖・蛋白・潜血）、  
医師の診察

●自己負担金 500円

### ●特定健康診査日程

\*受付時間：午前8時45分～11時

【木の国七宗コミュニティセンター】

6月5日(木)・10日(火)・11日(水)・12日(木)・13日(金)・7月27日(日)

【神淵コミュニティセンター】

6月17日(火)・19日(木)・24日(火)・25日(水)・27日(金)



- ★治療中の方も対象です。治療とともに健診も受けて、自分の身体の様子を見ていきましょう。
- ★同会場にて胃・肺・大腸・前立腺がん検診・肝炎検査も行います。
- ★指定医療機関でも特定健康診査が受けられます。医療機関での受診もご利用ください。
- ★各種健診・検診は「ぎふ健康・スポーツポイント事業」の対象事業です。

問い合わせ 七宗町役場 健康福祉課 健康係（生きがい健康センター内） ☎48-1112

## 耐震シェルター設置補助金・木造住宅耐震診断事業について

### 【耐震シェルター等設置事業】について

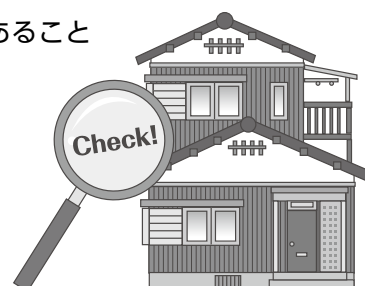
七宗町では、地震による住宅の倒壊から居住者の生命を守ることを目的として、町内の木造住宅の1階に【耐震シェルター・防災ベッド】を設置するための補助金を創設しました。

- **補助金額** 耐震シェルター及び防災ベッドの購入・運搬及び付帯工事等に要する費用で、1台につき30万円を上限に補助します。※補助対象住宅1戸あたり1台まで
- **補助対象** 旧基準木造住宅（昭和56年5月31日以前に建設された一戸建て木造住宅）で、七宗町木造住宅耐震診断事業に基づく耐震診断において上部構造評点が1.0未満であり、七宗町木造住宅耐震補強工事の補助金を受けていないこと。
- **注意事項**
  - ・ 交付決定後の契約が対象となります。
  - ・ 申請年度の2月末までに設置が完了する必要があります。  
※申請は1月末までとなります。
  - ・ 申請様式及び対象製品等は七宗町ホームページをご確認ください。

### 【木造住宅耐震診断事業】について

この事業は、対象建築物の所有者から申込みがあった場合、県に登録された「岐阜県木造住宅耐震相談士」を無料で派遣し、「耐震診断（簡易診断）」および「概算補強工事費の情報提供」を実施するものです。

- **対象となる住宅**
  - ・ 七宗町内の木造一戸建て住宅（店舗等の用途を兼ねる住宅の場合は延べ床面積の半分以上が住宅用であること）
  - ・ 昭和56年5月31日以前に建設（着工）された木造住宅であること
  - ・ 在来軸組工法、伝統的構法又は枠組壁工法で建築されたもの
  - ・ 賃貸住宅の診断は居住者の承諾を得ているもの
- **無料診断を受けることができる方**  
住宅所有者で、町税等を滞納していない方



**問い合わせ** 七宗町役場 総務課 防災係 ☎48-1111

## 税務職員採用試験受験者募集案内

- **職 種** 税務職員採用試験（高校卒業程度）
- **応募方法**
  - ① 令和7年4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和8年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
  - ② 人事院が①に掲げる者に準ずると認める者
- **申込期間** インターネット（人事院ホームページ）より申し込んでください。  
受付期間：令和7年6月13日(金)午前9時～6月25日(水)【受信有効】  
※インターネット申込みができない環境にある場合は、人事院地方事務局・沖縄事務所に問い合わせてください。
- **試 験 日** 〈第1次試験〉令和7年9月7日(日)  
〈第2次試験〉令和7年10月15日(水)～10月24日(金)のうち、いずれか指定する日

**問い合わせ** 名古屋国税局 人事第二課 試験係 ☎052-951-3511（内線3451）

## 議会だより

# 第1回 定例会

令和7年第1回定例会を2月25日(火)～3月5日(水)まで開催しました。提出案件は、専決処分の承認関係1件、条例関係10件、予算関係16件、その他案件3件、議員発議1件について審議し、それぞれ原案のとおり承認・可決しました。

なお、報告1件については、報告として処理しました。

### 専決処分の承認関係

#### 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて (令和6年度七宗町一般会計補正予算 (第5号))

物価高騰に伴い、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、非課税世帯に対して3万円とその世帯に属する子ども一人当たり2万円を給付するため、令和7年2月4日付けで専決処分したもので、承認を求めるものであります。

第1条は、既定の歳入歳出予算をそれぞれ1,568万7千円増額し、歳入歳出予算の総額を35億2,455万1千円とするものです。

### 条例関係

#### 議第1号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

刑事施設における受刑者の処遇及び執行猶予制度等のより一層の充実を図るため、懲役及び禁錮を廃止し拘禁刑を創設する刑法等の改正に伴い、関係する条例中の懲役や禁錮について改正するための条例であります。

なお、施行期日は、令和7年6月1日とするものです。

#### 議第2号 七宗町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

職員の休業に関する法律が改正されたことに伴い、条文中の第8条の4では、育児又は介護を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限を3歳に満たない子から、小学校就学の始期に達するまでの子に引き上げ、第16条では、職員の配偶者等が介護を必要とする状況に至った場合には、介護両立支援制度等に係る勤務環境の整備に関する措置を追加するための条例の改正であります。

なお、施行期日は、令和7年4月1日とするものです。

#### 議第3号 七宗町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

条文中の第19条第3項の引用する法律との条ずれが発生したため、改めるための条例の改正であります。

なお、施行期日は、令和7年4月1日とするものです。

#### 議第4号 七宗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

条文中の第14条第2項では、扶養手当のうち配偶者を削除し、同項1号については、子どもに対する扶養手当月額を1人につき1万3千円に充実する。また、職員の給料月額を最低水準を引き上げるため、行政職給料表を改めることに伴い号給切替表を適用するなどの条例の改正であります。

なお、施行期日は、令和7年4月1日とするものです。

#### 議第5号 七宗町自主運行バス設置条例の一部を改正する条例について

町内の小中学校の統合に伴う学童輸送を考慮し、町営バス路線の運行区域の延長及び、現在、町営バスが運行していない交通空白地であります。奥田地区、八日市地区、葉津地区に、神淵循環線を新設するための条例の改正であります。

なお、施行期日は、令和7年4月1日とするものです。

#### 議第6号 七宗町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

特殊勤務手当の種類を定める、条文中の第2条第2号の町営バス運転手手当を削除するための条例の改正であります。

なお、施行期日は、公布の日とするものです。

#### 議第7号 七宗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

関連する制令の改正に伴い、国民健康保険税のうち基礎課税額に係る限度額65万円を66万円に、また、後期高齢者支援金等課税額に係る限度額24万円を26万円に引き上げるための条例の改正であります。

なお、施行期日は、令和7年4月1日とするものです。

#### 議第8号 七宗町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

町が管理する個別排水処理施設である、合併浄化槽を新たに設置した1基を追加するための条例の改正であります。

なお、施行期日は、公布の日とするものです。

**議第9号 七宗町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について**

非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、消防団員等の補償基礎額を引き上げるための条例の改正であります。

なお、施行期日は、令和7年4月1日とするものです。

**議第10号 七宗町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について**

消防団員の処遇改善のため、活動に応じた適正な措置を講じることが義務づけられているため、この趣旨を踏まえ退職報償金制度を見直し、勤務年数区分に35年以上を追加するための条例の改正であります。

なお、施行期日は、令和7年4月1日とするものです。

**予算関係**

**議第11号 令和6年度七宗町一般会計補正予算(第6号)**

一般会計 歳入歳出3,158万1千円減額補正し、

| 補正後の予算 |             | 34億9,297万円 |
|--------|-------------|------------|
| 歳入     | 町税          | △95万4千円    |
|        | 地方譲与税       | △71万円      |
|        | 利子割交付金      | 4万3千円      |
|        | 配当割交付金      | 44万円       |
|        | 株式等譲渡所得割交付金 | 74万8千円     |
|        | 法人事業税交付金    | 201万6千円    |
|        | 地方消費税交付金    | 247万8千円    |
|        | 環境性能割交付金    | 227万1千円    |
|        | 地方特例交付金     | 267万5千円    |
|        | 地方交付税       | 6,806万2千円  |
|        | 分担金及び負担金    | 97万3千円     |
|        | 使用料及び手数料    | △180万6千円   |
|        | 国庫支出金       | △5,496万5千円 |
|        | 県支出金        | △604万2千円   |
| 財産収入   | △1千円        |            |
| 寄附金    | 203万3千円     |            |
| 繰入金    | △1,621万1千円  |            |
| 諸収入    | △1,313万1千円  |            |
| 町債     | △1,950万円    |            |
| 歳出     | 議会費         | △178万8千円   |
|        | 総務費         | 1,366万2千円  |
|        | 民生費         | △1,550万4千円 |
|        | 衛生費         | △1,781万3千円 |
|        | 農林水産業費      | △1,068万9千円 |
|        | 商工費         | △63万1千円    |
|        | 土木費         | △1,052万9千円 |
|        | 消防費         | △1,754万6千円 |
|        | 教育費         | △1,038万1千円 |
|        | 諸支出金        | 3,996万8千円  |
|        | 予備費         | △33万円      |

**議第12号 令和6年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)**

国民健康保険事業特別会計 歳入歳出6,958万8千円減額補正し、

| 補正後の予算 |         | 4億7,242万3千円 |
|--------|---------|-------------|
| 歳入     | 国民健康保険税 | △833万9千円    |
|        | 国庫支出金   | 108万9千円     |
|        | 県支出金    | △6,198万6千円  |
|        | 財産収入    | 2万2千円       |
|        | 繰入金     | △59万9千円     |
|        | 諸収入     | 22万5千円      |
| 歳出     | 総務費     | △44万8千円     |
|        | 保険給付費   | △6,039万8千円  |
|        | 保健事業費   | △130万円      |
|        | 基金積立金   | 2万2千円       |
|        | 予備費     | △746万4千円    |

**議第13号 令和6年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)**

介護保険事業特別会計 歳入歳出2,539万1千円減額補正し、

| 補正後の予算 |         | 6億3,045万3千円 |
|--------|---------|-------------|
| 歳入     | 介護保険料   | △260万円      |
|        | 国庫支出金   | △700万1千円    |
|        | 支払基金交付金 | △784万2千円    |
|        | 県支出金    | △433万1千円    |
|        | 繰入金     | △363万5千円    |
|        | 諸収入     | 1万8千円       |
| 歳出     | 総務費     | 64万1千円      |
|        | 保険給付費   | △2,950万円    |
|        | 地域支援事業費 | 25万6千円      |
|        | 予備費     | 321万2千円     |

**議第14号 令和6年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)**

後期高齢者医療事業特別会計 歳入歳出258万4千円減額補正し、

| 補正後の予算 |                | 9,313万5千円 |
|--------|----------------|-----------|
| 歳入     | 後期高齢者医療保険料     | △125万7千円  |
|        | 後期高齢者医療広域連合支出金 | △69万2千円   |
|        | 繰入金            | △63万5千円   |
| 歳出     | 後期高齢者医療広域連合納付金 | △117万4千円  |
|        | 保健事業費          | △47万3千円   |
| 予備費    | △93万7千円        |           |

**議第15号 令和6年度七宗町上麻生財産区特別会計補正予算(第2号)**

上麻生財産区特別会計 歳入歳出2万1千円増額補正し、

| 補正後の予算 |      | 65万1千円 |
|--------|------|--------|
| 歳入     | 財産収入 | 2万円    |
|        | 繰越金  | 1千円    |
| 歳出     | 総務費  | 2万円    |
|        | 予備費  | 1千円    |

**議第16号 令和6年度七宗町簡易水道事業会計補正予算(第4号)**

簡易水道事業会計 収益的収入1,926万5千円減額、支出1,388万3千円減額補正、資本的収入30万8千円減額、支出2,844万2千円減額補正し、

補正後の予算 **4億4,921万9千円**

|    |       |               |            |
|----|-------|---------------|------------|
| 収入 | 営業収益  | その他営業収益       | 2万円        |
|    | 営業外収益 | 他会計補助金・雑収益    | △1,928万5千円 |
|    | 企業債   | 企業債           | △3,460万円   |
|    | 出資金   | 他会計出資金        | 3,526万1千円  |
|    | 負担金   | 加入負担金         | 39万7千円     |
|    | 補助金   | 県・他会計補助金      | △136万6千円   |
| 支出 | 営業費用  | 原水及び浄水費       | △712万5千円   |
|    |       | 配水及び給水費       | △40万7千円    |
|    |       | 総係費           | △95万5千円    |
|    |       | 資産減耗費         | △550万円     |
|    | 営業外費用 | 支払利息及び企業債取扱諸費 | 10万4千円     |
|    | 建設改良費 | 浄水設備改良費       | △337万円     |
|    |       | 配水設備改良費       | △2,502万3千円 |
|    |       | 営業設備費         | △4万9千円     |

**議第17号 令和6年度七宗町下水道事業会計補正予算(第3号)**

下水道事業会計 収益的収入1,045万円増額、支出240万2千円減額補正、資本的収入352万2千円減額、支出352万9千円減額補正し、

補正後の予算 **2億3,114万1千円**

|    |       |            |          |
|----|-------|------------|----------|
| 収入 | 営業外収益 | 県・他会計補助金   | 1,045万円  |
|    | 出資金   | 他会計出資金     | △284万4千円 |
|    | 補助金   | 他会計補助金     | △67万8千円  |
| 支出 | 営業費用  | ポンプ場費      | △68万6千円  |
|    |       | 処理場費       | △27万3千円  |
|    |       | 業務費        | △36万円    |
|    |       | 総係費        | △108万3千円 |
|    | 建設改良費 | 管渠整備補助事業   | △282万9千円 |
|    |       | 処理場整備単独事業費 | △70万円    |

※△はマイナス表記です。

**令和7年度 七宗町予算** ( )内は対前年度比

議第18号 七宗町一般会計予算 **35億5,000万円 (5.7%増)**

議第19号 七宗町国民健康保険事業特別会計予算 **4億8,000万円 (7.7%減)**

議第20号 七宗町介護保険事業特別会計予算 **6億3,500万円 (0.8%減)**

議第21号 七宗町後期高齢者医療事業特別会計予算 **9,500万円 (2.2%増)**

議第22号 七宗町神測財産区特別会計予算 **150万円 (15.4%増)**

議第23号 七宗町上麻生財産区特別会計予算 **60万円 (518.6%増)**

議第24号 七宗町中麻生財産区特別会計予算 **70万円 (1.8%減)**

議第25号 七宗町簡易水道事業会計予算 **3億9,598万円9千円 (18.4%減)**

議第26号 七宗町下水道事業会計予算 **2億3,183万円5千円 (0.8%減)**

**令和7年度 主要事業**

■総務課

- 防災行政無線親局設備更新工事
- 耐震シェルター、防災ベットの設置に関する補助金制度の創設
- 消防団員の確保対策（準中型免許取得促進）
- 七宗町奨学金返済支援事業
- 自治体情報システムの標準化・共通化に関する業務

■住民課

- 預貯金照会業務の電子化

■ふるさと振興課

- (仮称)名所めぐるツアーの造成に係る環境整備事業
- 森林環境譲与税事業

■健康福祉課

- 成人歯周病検診事業

■神測支所

- 神測コミュニティセンター防犯カメラ設置工事

■水道環境課

- 中麻生地内②-3・③-2工区水道管布設替工事
- 大塚地内⑦-1・⑦-2工区水道管布設替工事
- 生活基盤近代化事業詳細設計業務
- 七宗町簡易水道経営戦略改定業務
- 七宗町下水道経営戦略改定業務

■教育課

- 新入生徒通学用かばん購入
- 七宗小学校改築工事設計監理業務委託
- 上麻生小学校校舎解体工事設計業務委託
- 小学校図書館蔵書データ化業務委託
- 七宗小学校遊具移設・新設工事
- 七宗小学校改築工事
- 神測小学校排水路整備工事
- 神測小学校プール外周ネットフェンス等改修工事

■建設課

- 地籍調査業務委託上麻生Ⅲ 継続 追洞工区
- 地籍調査業務委託本郷1 新規 本郷地区
- 町道下市場葉津線舗装繕繕工事
- 町道万場杉洞線災害防除工事
- 町道落合葛屋線災害防除工事
- 橋梁修繕調査設計業務（上麻生跨線歩道橋）
- 飯高橋修繕工事
- 岐阜県管理道沿い樹木伐採事業
- ライフライン保全対策関連業務

## その他案件

### 議第27号 | 工事請負契約の変更契約の締結について

令和6年9月13日に議決いただきました道路メンテナンス補助事業 大柿橋修繕工事につきまして、契約金額増額による変更契約の締結について、七宗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

### 議第28号 | 財産の取得について

学校においてICTを活用した授業を行い、情報活用能力を高めるため一人1台タブレット端末を利用できるICT環境整備のため、岐阜県が実施したタブレットの共同購入におけるプロポーザルにて選定されました教育産業株式会社岐阜営業所と、1月15日に、GIGAスクールタブレット端末購入事業の仮契約を締結いたしました。

本契約については、七宗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

### 議第29号 | 普通財産の無償譲渡について

昭和50年に契約した七宗町分収造林事業の契約期間が終了を迎えることから、本町収益分については、契約相手方に無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

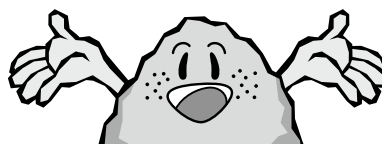
## 議員発議

### 発議第1号 | 七宗町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に対応するとともに、所要の規定の整備のため本条例を制定するものです。

## 報告関係

### 報告第1号 | 例月出納検査結果報告書について



## 各議員の採決の状況

|       | 古田 好文 | 堀部 勝広 | 松山 成美 | 大鋸 利光 | 中島 寛直 | 福井 徳一 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 承認第1号 | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | —     |
| 議第1号  | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | —     |
| 議第2号  | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | —     |
| 議第3号  | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | —     |
| 議第4号  | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | —     |
| 議第5号  | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | —     |
| 議第6号  | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | —     |
| 議第7号  | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | —     |
| 議第8号  | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | —     |
| 議第9号  | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | —     |
| 議第10号 | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | —     |
| 議第11号 | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | —     |
| 議第12号 | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | —     |
| 議第13号 | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | —     |
| 議第14号 | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | —     |
| 議第15号 | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | —     |
| 議第16号 | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | —     |
| 議第17号 | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | —     |
| 議第18号 | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | —     |
| 議第19号 | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | —     |
| 議第20号 | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | —     |
| 議第21号 | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | —     |
| 議第22号 | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | —     |
| 議第23号 | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | —     |
| 議第24号 | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | —     |
| 議第25号 | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | —     |
| 議第26号 | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | —     |
| 議第27号 | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | —     |
| 議第28号 | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | —     |
| 議第29号 | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | —     |
| 発議第1号 | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | —     |

○は賛成 ×は反対 ※福井徳一議員は議長のため、賛否同数の場合以外は採決には加わりません。

2月

- |                            |                                  |
|----------------------------|----------------------------------|
| 7日 七宗町防災会議                 | 18日 議会全員協議会                      |
| 12日 区長会（木の国七宗CC）           | 25日 七宗町議会第1回定例会（開会）<br>総務建設常任委員会 |
| 13日 議会運営委員会                | 26日 教育民生常任委員会・総務建設常任委員会          |
| 14日 地方財政対策等説明会及び合同懇談会（岐阜市） | 27日 総務建設常任委員会・教育民生常任委員会          |
| 17日 議員研修会（可児市）             |                                  |

3月

- |                                  |                                 |
|----------------------------------|---------------------------------|
| 5日 七宗町議会第1回定例会（閉会）               | 16日 上麻生中学校・神測中学校閉校式             |
| 7日 中学校卒業証書授与式                    | 19日 介護保険等運営協議会（地域包括支援センター運営協議会） |
| 10日 可茂地域一部事務組合議会定例会（美濃加茂市）       | 25日 小学校卒業証書授与式                  |
| 11日 社会教育委員会及び七宗町コミュニティーセンター運営委員会 | 26日 岐阜県町村議会議長会評議員会及び臨時総会（岐阜市）   |
| 13日 七宗町青少年育成町民会議運営委員会（木の国七宗CC）   | 27日 卒園式 / 可茂地域懇談会（美濃加茂市）        |
|                                  | 30日 七宗町消防団入退団式（神測CC）            |

4月

- |                       |                       |
|-----------------------|-----------------------|
| 1日 年度始め式 / 転入教職員宣誓式   | 17日 七宗町福寿会総会（木の国七宗CC） |
| 4日 入園式 / 区長会（木の国七宗CC） | 18日 議会運営委員会・議会全員協議会   |
| 7日 七宗中学校開校式・七宗中学校入学式  | 24日 議会報編集委員会          |
| 8日 小学校入学式             | 25日 七宗町議会第1回臨時会       |
| 13日 神測神社例大祭           | 25日 交通安全協会上麻生分会定期総会   |

一般質問 -第1回定例会-

質問 買い物支援について

古田好文 議員



12月の一般質問でスーパー誘致に関わる補助金などの優遇についてをお尋ねしましたが、現行の補助金交付要綱では事業主に出店していただく交渉材料に乏しく、また、要綱を改定するにも時間がかかり過ぎると判断しましたので、このスーパー誘致については、今後、熟慮した上でご質問させていただきたいと思っております。

さて、今回は買い物支援のうち、インターネットを介して商品を注文し購入するネットスーパーの活用について、お尋ねさせていただきます。

買い物に出かけることが困難な高齢者などに行政からタブレットを貸与し、そのタブレットを使って商品を購入することができるシステムを構築してはいかがでしょうか。

不慣れな方でも分かりやすい画像つきのマニュアルを作成し、時にはエリアごとの勉強会を開催し操作方法などを習得していただくことで、商品が自宅に居ながら注文でき、最短翌日には商品が届くようになれば大変便利であると思っておりますが、いかがでしょうか。

現在ではタブレットも安価になり、操作方法も簡単になっているので、高齢者でもハードルは高くないと思っております。

また、七宗町は翌日配達ができるエリアに含まれており、区域外のエリアであっても企業努力によりエリアを拡大していると同っております。

タブレットの導入によるネットスーパー利用促進についてどのようにお考えなのか、ご答弁をお願いいたします。

## 答弁

参事兼ふるさと振興課長 林 佳成

スーパー誘致に関し、もう少し熟慮いただけるとのことですが、議員が思っておられたような結果には至らず、申し訳なく思うところではございますが、実情や状況を鑑み今後の課題として引き続き検討してまいりたいと存じます。

さて、ご質問の「ネットスーパーの活用」についてですが、国は令和5年12月にデジタル田園都市国家構想を閣議決定し、デジタル基盤の整備やデジタル人材の育成・確保、誰一人取り残されないための取り組みを基礎条件整備として掲げ、推進を図っておられます。

また、岐阜県においても産官学が垣根を超え、オール岐阜体制でデジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進するため「岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画」を策定し、デジタル化を推進しておられます。

そんな中、当町におきましても今年度改訂版が出来上がる予定の総合戦略や来年度に改定をめざす第六次総合計画においてもデジタル戦略についてを盛り込み、デジタルを推進してまいりたいと考えており、この「ネットスーパーの活用」という話題は、今後めざすものの一つであると考えます。

折しも町内では商店等が閉店されたり廃業されたりしており、買い物に関しては十分な町ではないと認識しており、それに代わるものとしてネットスーパーの利用は必要なことであると判断しており、今後、DXを推進して行くうえで取り組んでまいりたいと考えております。

なお、ご質問の中に行政からのタブレットの貸与についてご意見がございましたが、既にインターネットを利用して商品を購入している方がいらっしゃるという観点から考えますと個人的な利用に対し行政から機器を貸与することは公平性に欠けるのではないかとと思うところもございますので、機器の貸与については現在のところ考えておりません。

いずれにしましても、町民の皆さんも、この「DX デジタル・トランスフォーメーション」については、身近にあるスマートフォンやタブレットから関心を持っていただき、日頃からDXを意識した暮らしをしていただきますようお願いを申し上げます。

## 質問者の所見

DX推進については重要なことと理解しておりますが、買い物支援を求めておられる町民の方にDXを意識していただくために、スマートフォンなどで安心して簡単に注文ができ、商品は着払いで完了する流れを、各地区で講習会、説明会の折には、ネットスーパー活用法も交えてご説明をお願いいたします。

## 質問 ロックタウンプラザ野彩ひろばについて

古田好文 議員

ロックタウンプラザの売場に活気を戻すための方策や生産者組合の組織化について、現在の進捗状況をお聞かせください。

なお、私の思いとしましては、野菜の調達が一番確実に安定するのはJAの組合ルートより野菜を確保することだと思っておりますが、いかがでしょうか。

## 答弁

参事兼ふるさと振興課長 林 佳成

ロックタウンプラザの売り場に活気を戻すための方策や生産者組合の組織化についての進捗状況についてのお尋ねですが、ふるさと振興課といたしましては、去る1月23日木曜日に木の国七宗コミュニティセンターでロックタウンプラザの野彩ひろばに野菜等を出荷して下さって

る出荷者を対象に「安全で安心できる野菜の出荷を目指して」と題して東京にあります公益社団法人緑の安全推進協会のご協力で講師をお招きしてセミナーを開催しました。

その際に参加者の皆様には「あと1粒」、「あと1本」、「あと1個」でいいですから余分に種を蒔き、収穫し、出荷をして欲しいとお願いをさせていただきました。

また、セミナー後には、「野菜の作り方を教えて欲しい」とか「もっと仲間を増やして欲しい」とのご意見をいただきました。

改めて出荷者の皆様の強い思いを感じることができ、良い機会であったと自負しているところであり、ふるさと振興課としましても更に生産者の育成や生産者組合等の組織化に向けて取り組む必要があると考えているところでございます。

また、野菜の調達についてJAと連携してはどうかとのことですが、既にJAめぐみのの関係者とは協議を進めており、JA直営の販売所等から野菜等を入荷し、品数を増やし、活気を取り戻すことが出来ないかと考えておりますが、町内で野菜や果物を取り扱っていらっしゃる商店もありますので、引き続き状況を注視しながら取り組んでまいりたいと考えます。

何れにしましても、生産者の確保を含め、栽培技術の向上や加工品等の製造に取り組むことが出来るよう更に善処してまいりたいと考えますのでご理解を賜りたくお願い申し上げ、併せて、野菜の栽培や出荷、集荷について議員にも更なるご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

### 質問者の所見

野菜の出荷を目指してのセミナー開催は、ご努力に感謝いたします。

JAめぐみのの関係者との協議は現実味があり、精力的に進めていただき、少しでも新ルートへの仕入れにより早く野菜広場が潤うことを願います。

そこでロックタウンプラザの売上げ、利益向上に、ふるさと振興課だけでなく行政も支援されることを望みます。

## 質問 七宗町消防団組織の機能別団員について

松山 成美 議員



令和6年12月定例会において、消防団員の成り手不足の解消、初期消火等の支援活動、後方支援活動の充実を図るために、七宗町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正しました。

第2条第2項、消防団員の種類は、基本団員及び機能別団員とし、次の各号に掲げる区分とするとあります。

1号で、基本団員は、機能別団員以外の消防団員、2号においては、機能別団員は、町長が別に定める特定の職務に限り従事する消防団員、機能別団員について新たに加えられ、第3条第2項において、機能別団員の任命については、前項に定めるもののほか、要綱で定めるとありますが、機能別団員の定数、資格、年齢等を要綱で定められ、広く町民の皆さんに募集し、消防団組織として、いつから活動するのかをお尋ねいたします。

## 答弁

総務課長 亀山 桂児

近年は、局地的な大雨により、全国各地で甚大な被害が頻発化しているなか、地域に密着した消防団員の方々は災害発生時には一早く現場に駆け付け、避難誘導、被災者救助など献身的に活動していただいておりますが、七宗町をはじめ全国各地の町村では、過疎化が進み消防団員の確保が厳

しい状況となっております。

このような状況のなか、岐阜県においては消防団員確保対策として市町村と一体となり「オール岐阜」による取り組みが令和6年度から始まっております。

その取り組みとしましては、被雇用者の入団促進として事業所を訪問し従業員の入団や消防団活動への協力と、事業所に対する減税制度の活用等です。また、広報活動としては、ポスターやのぼりの作成や大型商業施設でのPR事業などです。特に、学生等若者の加入促進の取り組みとしましては、消防団活動を紹介したパンフレットを配布することで消防団員としての「やりがい」を知っていただくなど関係団体と協力しながら、団員の増加を目指しておりますが、消防団員の確保は難しい状況が続いております。

しかし、今後予想される大規模災害をはじめ、豪雨による風水害の発生が危惧されるなか、被害を最小限に留めるためには、地域防災力の中核を担う消防団が重要となることから、七宗町では現在の消防団員の負担軽減と日中の火災時における初期消火や支援活動における出動人員確保のため、機能別消防団員を令和7年より設置することを決定しました。

機能別消防団員の詳細につきましては、「七宗町消防団機能別団員の任務、身分等に関する要綱」において定めておりますが、資格については、元消防団員または、消防職務に従事された経験がある方で、日中の災害時等に出動できる方として限定しておりますが、幅広く応募いただくため年齢制限は設けておりません。

また、定員につきましては「七宗町消防団員の定員等に関する条例」で定める170名の定数に含まれることから、活動中のけがに対しては公務災害補償が適用されます。なお、年俸や活動服などの支給はありませんが、活動中の安全を確保するため、ヘルメットのみを貸与する予定であります。

このような内容を明記した募集チラシを、2月20日に地区の回覧として配布すると同時に、町のホームページに掲載するなど、趣旨に賛同していただける方の募集を行っております。

応募いただきました方には、4月1日より機能別消防団員として活動していただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 町議会議員が決まりました

議員の欠員に伴う、令和7年3月23日執行の七宗町議会議員補欠選挙において新しい議会議員（3人）が決まりました。

なお、新議員の任期は、令和7年3月24日から令和9年7月10日までとなります。



加納 竜也 議員  
間見（初）



和田 真一郎 議員  
野々古屋（初）



上野 和義 議員  
寺洞（4回）

# 健康づくりに取り組もう！

## 岐阜県健康・スポーツポイント事業のご案内

七宗町では、町民の自主的な健康づくりの取り組みを応援するため、岐阜県と協働して、「岐阜県健康・スポーツポイント事業」を実施しています。

各種健（検）診の受診、七宗町主催の健康づくり事業への参加、介護予防事業への参加等により、紙シート10ポイント、又はアプリ100ポイントを獲得すると特典（ミナモ健康スポーツカード、健康応援プレゼント抽選申込書）が受けられます。

この機会に健康づくりに取り組んでみませんか。

**対象者** 20歳以上の町内在住者（対象事業参加時にその事業の対象年齢となる方）

### ▼ 参加方法 ▼

#### 1 健康チャレンジシートをもらう（又はアプリをインストールする）

- 七宗町役場住民課・神淵支所・生きがい健康センターで配布します。

#### 2 健康づくりに取り組み、紙シート10ポイント、又はアプリ100ポイントを貯める

- 七宗町のポイント対象事業に参加 ※健（検）診ポイントは必ず獲得してください。

#### 3 特典をもらう

- ポイントが貯まったら、健康チャレンジシートに必要事項を記入し、七宗町役場住民課・神淵支所・生きがい健康センターのいずれかに提出すると、ミナモ健康カード（年度につき1人1枚交付）と県の抽選申込書が交付されます。

#### 4 特典を使う

- ミナモ健康スポーツカードを県内各地の協力店に提示することで、様々な特典を受けることができます。（協力店の情報は、県ホームページをご覧ください）
  - 県の抽選申込用紙に切手を貼って応募すると、抽選で健康グッズや県特産品が当たります。
- ※県の抽選応募締切は、**令和8年2月28日**（消印有効）です。

|                     |                            |   |
|---------------------|----------------------------|---|
| 令和7年度七宗町のポイント対象事業一覧 | 各種健（検）診<br>[必須]            | 特定健診・すこやか健診・職場の健（検）診・人間ドック・胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・前立腺がん検診・肝炎検査・子宮頸がん検診・乳がん検診・骨密度検診・妊婦歯周疾患健診・成人歯周病検診・ぎふさわやか口腔健診・結核検診 |
|                     | 健康相談                       | 成人健康相談・結果相談会・特定保健指導（初回面接を受ける）   |
|                     | 健康教室                       | 健康クラブ(※1)   |
|                     | スポーツイベント                   | スポーツ広場・ふるさとまつり健康コーナー・レッキーマラソン   |
|                     | 介護予防教室                     | はつらつ貯筋教室(※2)・いきいきキラキラ教室(※2)・お口の健康づくり教室・いきいき料理教室   |
|                     | (※3)<br>健康づくり              | 毎食野菜料理を1皿以上食べる・1日30分以上歩く・体重を測る・食後、寝る前に歯を磨く・週に2日は「お酒を飲まない日」をつくる・たばこを吸わない   |
| その他                 | 献血・自主的な健康づくりの運動サークル活動等(※4) |   |

(※1、2) 複数回コースの教室です。1回参加で1ポイント(アプリ5ポイント)ずつ付与し、最大5ポイント(アプリ25ポイント)付与します。ただし(※1)は、最大3ポイント(アプリ15ポイント)付与します。

(※3) 期間中30日以上取り組んだら1ポイント(5ポイント)付与します。

(※4) 1回参加で1ポイント(アプリ5ポイント)ずつ付与し、最大3ポイント(アプリ15ポイント)付与します。

- アプリのみ毎日の歩数によりポイント付与あり。(①5000歩…1ポイント、②8000歩…4ポイント)

**問い合わせ** 七宗町役場 健康福祉課 健康係 ☎0574-48-1112

# 健康だより

## 今月の健康コラム / ビタミンCの役割

皆さんは、最近なんとなくやる気が出ない、体がだるい、集中力が落ちたなど体の不調が出始めていませんか？4月に新年度を迎え、大きな環境の変化に伴う心身の負担や、ゴールデンウィークが明けたこの時期にどっと現れる、いわゆる「5月病」の恐れが…。

ストレスを溜めず心と体をスッキリしたい！そんな時はビタミンCを摂って体の調子を整えましょう！

### ●そもそもビタミンCとは何か？

別名アスコルビン酸とも言います。ビタミンCは皮膚や軟骨など結合組織を構成するコラーゲンというたんぱく質の合成に不可欠なビタミンです。

### ビタミンCの主な働き

1. 抗ストレスホルモンを合成し、ストレスの抑制・自律神経安定効果
2. 白血球の働きを高めて免疫力アップ
3. コラーゲンを合成し、シミの原因となるメラニン色素を抑えて美肌効果
4. 鉄の吸収率を高め貧血予防・改善効果
5. 抗酸化作用で生活習慣病予防
6. 骨粗鬆症予防
7. 発がん性物質の形成抑制で抗ガン作用

ビタミンCは欠乏すると、毛細血管がもろくなり、歯茎や皮下から出血すると言った「壊血病」という症状がおこります。大航海時代、長期間にわたる航海で新鮮な果物や野菜が摂取できなかったため多くの船員が壊血病で亡くなりました。

過剰に摂取しても尿として体の外へ排出されるため、体に蓄積されることはありません。ビタミンCは多くの動物は体内で作り出すことができますが、人の体内では合成できない物質になるため継続的に摂取しなければなりません。不足すると疲れやすくなる、肌が荒れるなど様々な体の不調が出現します。またビタミンCを摂り過ぎた過剰症は認められていないため、こまめに摂取しましょう。

### ●ビタミンCが含まれる食材

ビタミンCは、水に溶けやすく熱に弱い性質のため、ビタミンCを多く含む食材を調理する時は、なるべく水にさらさず、火を入れ過ぎないことがポイントです。3分以上茹でるとビタミンCは半減します。じゃが芋やさつまいもはビタミンCがでんぷんで保護されているため、調理後もほとんど分解されずに残ります。購入後は時間が経つにつれておいしさも栄養分も減ってしまうため、手早く調理して食べましょう。

同じ野菜でも旬の時期のものは、ビタミンCがたっぷり含まれています。また捨ててしまいがちな野菜の外側の葉や芯の部分にはビタミンCが多く含まれています。

ストレス軽減のために、ビタミンCと合わせて摂取すると良い栄養素は、ビタミンE・トリプトファン・ビタミンB群です。ビタミンEはアスパラやモロヘイヤ、トリプトファンは豆腐や大豆製品、ビタミンB群はナッツ類に多く含まれているので、摂取するようにしましょう。

**ビタミンC**  
1日の摂取推奨量 ▶ **15歳以上**  
男女ともに100mg

- 赤パプリカ1個(150g) : 255mg
- ブロッコリー(150g) : 160mg
- キャベツ1/4玉(250g) : 102mg
- キウイフルーツ1個(100g) : 69mg
- レモン1個(100g) : 50mg
- いちご5粒(75g) : 47mg



## 健康カレンダー

### 健康相談

#### ▼乳幼児・成人健康相談

6月6日(金) 午前9時30分～11時  
生きがい健康センター

6月20日(金) 午前9時30分～11時  
神淵コミュニティセンター

乳幼児：身体測定、育児相談

成人：血圧測定、尿検査、体脂肪測定  
保健師、管理栄養士が相談に応じます。

★個別予約制で実施します。生きがい健康センターまでご連絡ください。

#### ▼母子健康手帳交付

個別予約制で実施します。健康福祉課健康係(生きがい健康センター内)までご連絡ください。

所要時間は、1時間から1時間30分です。

(持ち物) ①妊娠届出書

②マイナンバーカード

(通知カードの方は運転免許証または  
保険証等、身分を証明できるもの)

### 教室

#### ▼あそびの教室

6月18日(水) 午前10時～11時15分

木の国七宗コミュニティセンター

《対象者》乳幼児

◎ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ

七宗町役場 健康福祉課 健康係  
(生きがい健康センター内)

☎48-1112 FAX48-1360

## 七宗町の人口

|     |         |       |
|-----|---------|-------|
| 人口  | 3,112人  | (- 8) |
| 男   | 1,488人  | (- 5) |
| 女   | 1,624人  | (- 3) |
| 世帯数 | 1,390世帯 | (+ 2) |

|    |    |     |    |     |
|----|----|-----|----|-----|
| 内訳 | 出生 | 0人  | 死亡 | 5人  |
|    | 転入 | 10人 | 転出 | 13人 |

令和7年5月1日現在  
(外国人を含めた数となっています)

## お悔やみ

| 地区名  | 死亡者    | 年齢  | 親族    |
|------|--------|-----|-------|
| 小 穴  | 小池 勝拓  | 82歳 | 小池 英行 |
| 上八日市 | 福井 勉   | 93歳 | 福井 孝広 |
| 葉 津  | 長島 正純  | 74歳 | 長島 直子 |
| 奥 田  | 山岡 千代子 | 88歳 | 山岡 義典 |
| 本郷上  | 渡邊 三枝  | 95歳 | 浅見 淳子 |

## 6月の税・料

- 町県民税 第1期分
- 国民健康保険税 第2期分
- 介護保険料 6月分
- 後期高齢者医療保険料 6月分

納期限 令和7年6月30日

※納付は口座振替が便利です

## 無料相談

### 人権相談

期日 / 6月5日(木)  
時間 / 午前10時～正午  
会場 / 神測  
コミュニティーセンター

### 法律相談

期日 / 6月5日(木)  
時間 / 午後1時～4時  
会場 / : サンホーム七宗

※法律相談をご希望の方は、七宗町社会福祉協議会までお申し込みください。

## 相続登記が義務化されました。

令和6年4月1日からは、死亡により相続が発生すると、相続人は3年以内に相続登記をしなければならないこととされました。放置しておくと10万円以下の過料が科せられる可能性があります。

令和6年4月1日より前に死亡し、相続した場合も対象となります。

相続に関すること お気軽にお電話ください

加茂郡七宗町神測14892番地1  
司法書士・行政書士 堀部章比己事務所  
TEL 0574-46-1152

有料広告

## 急募 スタッフ求む!

勤務先: ロックタウンプラザ (七宗町中麻生1169-1)

時間: ①9時～17時の間で応相談  
②8時15分～14時15分

給料: 時給1,001円 (距離に応じ交通費支給)

出勤日: ①週3日以上 (土・日・祝日 大歓迎)  
②日曜日

業務内容: ①厨房、レジ  
②野彩ひろばのレジ、管理

\\ 詳細については、お気軽にお問合せください /

問合せ: ロックタウンプラザ TEL48-2511 (担当: 中島)

## 文芸七宗

◆ 洋食で煙の結婚春分日

◆ 花嫁の笑顔は宝新芽吹く

後藤ひさ

◆ 英霊塔高台にあり花吹雪く

長谷川美登里

◆ 若葉風両手を腰に山あおぐ

◆ 岩つつじ太古の岩の深き皴

井戸和子

◆ 語り部にうなづく飛驒の春遅し

福井保子

◆ 朝市のふしくれ指で花菜漬

## 入園式・入学式

4月4日(金)入園式、7日(月)中学校、8日(火)小学校の入学式がそれぞれ行われました。

子どもたちは新しい制服で晴れやかな姿を見せました。

式典では、代表者のあいさつや校歌、園歌の斉唱などが行われ、温かい雰囲気の中で進行されました。

保護者にとっても感動の瞬間であり、子どもたちの成長を感じる大切な時間となりました。



七宗中学校



上麻生小学校



神淵小学校



第1保育園



第2保育園

## 全日本学童軟式野球大会 (坂祝ホワイトセブン)

4月5日(土)全日本学童軟式野球大会加茂郡予選が行われました。

日頃の練習の成果を十分に発揮し、白熱した試合が繰り広げられました。

観客席からは大きな声援が飛び交いました。

見事最後まで勝利し、加茂郡代表として県大会に出場します。



## 合同りんごくらぶ「フラワーペーパーのいちご制作」

4月16日(水)子育て支援センターにおいて、合同りんごくらぶが行われました。

フラワーペーパーでいちごを作りました。フラワーペーパーをぎゅっぎゅっと丸めたり、くしゃくしゃと握って、その感触を楽しみ、ビニール袋に入れていきました。

次は大好きなシール貼りです。丸いシールを種にみたててペタペタと貼りヘタと葉をつけたら完成です。ふわふわな可愛いいちごをビニールの上から触ったり、ボールのようにしてあそぶのもいいですね。



## 新入園児歓迎会

4月18日(金)第1保育園、21日(月)第2保育園において、新入園児歓迎会が行われました。

今年度もかわいいお友だちがたくさん入園し、園内が一層にぎやかになりました。

歓迎会では、在園児たちが心を込めて歌などを披露し、新入園児のみなさんを温かく迎えました。

新しいお友だちの緊張した表情も、少しずつ笑顔に変わっていき、とても和やかな時間となりました。



第1保育園



第2保育園



## いきいきセミナー開講式

4月22日(火)木の国七宗コミュニティーセンターにおいて、いきいきセミナーの開講式が行われました。

「心と体の健康づくりを目指し、無理のない生活で、仲間と楽しく、時代の変化に応じて新しいことを学びましょう」を目的に行っています。

多くの参加者が集まり、ヨガや歌を通じて心と体の健康づくりに取り組みました。

ヨガの時間では、講師に中島結さんをお招きし、無理のない動きで身体をほぐし、リラックスした時間を過ごしました。

歌の時間では、懐かしい童謡や昭和歌謡などを皆で歌い、会場には笑顔と歌声が溢れました。

その後、年間計画づくりを行いました。



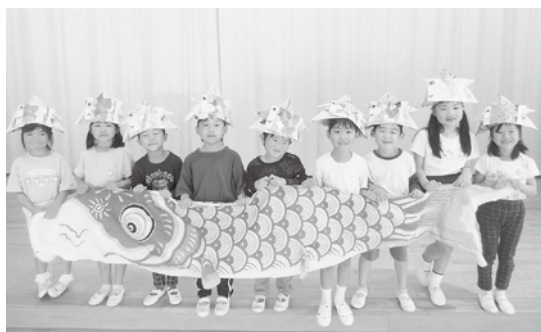
## 子どもの日の集い

5月5日の「こどもの日」を前に、4月28日(月)第2保育園、30日(水)第1保育園において、子どもの日の集いが行われました。

こいのぼりの由来や「こどもの日」の意味について話を聞いたり、皆で元気に歌を歌ったりして、楽しい時間を過ごしました。

手作りのこいのぼりや兜をつくる活動を行い、子どもたちは自分の作品をうれしそうに見せ合っていました。

また、園庭にはこいのぼりが元気に泳ぎ、風に揺れるその姿に子どもたちも大喜び！元気いっぱい遊びながらすこやかな成長を願う1日となりました。



## 第3日曜日は 家庭の日

話し合い 心をつなぐ 明るい家庭 家族のふれあいを大切に  
七宗町青少年育成町民会議





# 岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください  
音声版には、CD（デジター編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

## 今月のピックアップ情報

### 過疎地域の消防団員を新たに確保した事業者の方は7月31日までに報奨金の申請を!

県では、過疎地域の消防団員を新たに確保した事業者に報奨金を交付する制度を設けています。前年度(R6.4.2~R7.4.1)に過疎地域の消防団員を新たに確保し、かつ、申請要件を満たす事業者の方は、ぜひ、当制度をご活用ください。



- 申請期間/7月31日(木)まで
- 報奨金額/①前年度に増加した団員1人につき10万円  
②前年度に新たに確保した団員1人につき5万円  
(①の団員数を除く)
- 申請先/岐阜地域：県危機管理政策課  
その他の地域：各県事務所振興防災課
- 基準日/令和7年4月1日
- 要件/消防団協力事業所であること等
- 問/県消防課 ☎058(272)1122

岐阜県 消防団 報奨金

検索



詳細は  
コチラから

● 県の人口  
1,906,407人 (1,653人減) ※令和7年3月1日現在  
※( )内は前月との比較

● 県政広報テレビ番組  
「ぎふ県政ほっとライン」

● ミナモだより【岐阜県広報】  
@Gifu\_kouhou

● 「岐阜県ミナモだより」

● LINE 岐阜県  
@gifugifu >>>



ぎふチャン(8ch)データ放送  
「岐阜県からのお知らせ」配信中!

● ボタンを押して  
地元情報をゲット!

### 岐阜県看護学生修学資金貸付を実施します

将来、看護職員(保健師・助産師・看護師・准看護師)として岐阜県内で働く看護学生(大学を除く)に対して、修学資金を貸与する制度です。県内で看護職員として5年間引き続き就業した場合に返還を全額免除します。制度の詳細や申請等手続きは、ウェブサイトをご確認ください。



- 対象者/県内の看護師養成所又は准看護師養成所の第二学年以上の学生(※第一学年の学生は対象外)
- 貸付金額/看護師養成所  
・国・公立 月額 32,000円  
・民間 月額 36,000円  
准看護師養成所  
・国・公立 月額 15,000円  
・民間 月額 21,000円
- 問/県医療福祉連携推進課  
☎058(272)8269



詳細は  
コチラから

## 情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!  
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン  
説明



催し



募集



資格・研修



その他



### 太陽光パネル・蓄電池共同購入 キャンペーン参加者募集中

県と協定を締結したアイチューザー(株)が、太陽光パネルや蓄電池の共同購入キャンペーンの参加者を募集します。

- ※登録、見積りは無料
- 申込方法/ウェブサイト
- 申込期限/9月4日(木)まで
- 申込先/問/岐阜県 みんなのおうちに太陽光事務局(県協定締結事業者:アイチューザー(株)内) ☎0120(752)300



### 岐阜県図書館新館開館30周年 記念地図展を開催します

新館開館30周年を記念し、「岐阜県図書館の所蔵地図 一郷土から世界へ 過去から現代へ」をテーマに、所蔵する約16万点の地図・地図資料の中から地域や時代を代表する地図を展示・紹介します。

- とき/6月28日(土)~7月27日(日)
- ところ/県図書館(岐阜市)
- 料金/無料(申込不要)
- 問/県図書館 ☎058(275)5111



### 「伊藤慶二 祈・これから」 を開催します

岐阜県土岐市出身の陶芸家伊藤慶二(1935年生まれ)。作家の真摯なまなざしが伝わる造形作品群や、クラフト、新作を交え、そのボーダレスな創作活動の今を紹介します。

- 会期/6月28日(土)~9月28日(日)
- ところ/県現代陶芸美術館(多治見市)
- 料金/一般1,000円、大学生800円、高校生以下無料
- 問/県現代陶芸美術館 ☎0572(28)3100



### 絶景を走る。屋根のない「おくひだ マウンテンバス」参加者募集!

- 運行日/6月28日(土)~7月18日(金)
- ルート/平湯温泉⇄新穂高ロープウェイ(朝夕のみ高山駅発着便あり)
- 定員/1便あたり44人(先着順)
- 料金/片道2,000円(高山駅発着便は4,000円)
- 問/濃飛バス予約センター ☎0577(32)1688
- 担当所属/飛騨県事務所



詳細は  
こちら



### 「保育士になるためのジョブフェア」 を開催します

保育のごとに興味のある全ての方へ向けた進学・就職総合フェアを開催します。岐阜県全域から約80の保育園・認定こども園や保育士養成校等が集まる、年に一度の機会です。(無料)

- とき/7月5日(土)12:00~15:00
- ところ/岐阜市文化センター(岐阜市)
- 問/県子育て人材支援センター ☎058(214)8902



### 令和7年度県職員出前トーク のご案内

「消費生活トラブル」「地震対策」など、様々なテーマについて県職員がお話しします。

- 対象/概ね20人以上の会合(営利目的を除く)
- 時間/休日、夜間を含め相談に応じます
- 会場/申込者でご用意ください。会場賃借料等は申込者の負担となります。
- 申込先/ウェブサイトにて
- 問/県広報課 ☎058(272)1118



| 月日   | 曜 | 木の国七宗コミュニティセンター  | 神淵コミュニティセンター  | 町民運動場                                |
|------|---|--|---|--------------------------------------|
| 5/21 | 水 | あそびの教室 9:30～<br>可茂食品衛生協会七宗支部 12:30～<br>七宗パソコンサークル 13:00～<br>商工会総会 15:00～<br>学びのとびらリラックスヨガ 19:00～                               | 健康体操 10:00～<br>少年剣道 19:00～                                      | 神淵グラウンドゴルフ 9:00～<br>消防操法訓練 20:00～    |
| 22   | 木 | ダンベル・エアロビ同好会 9:30～<br>さくらの会 9:30～<br>ティンカーベル 14:00～<br>真向法体操七宗サークル レッキ-教室 14:00～<br>康ちゃん卓球 19:30～<br>体育協会理事会 19:30～            |   | 消防操法訓練 20:00～                        |
| 23   | 金 | 上小5・6年家庭科授業 8:30～<br>はつらつ貯筋教室 10:00～<br>真向法体操七宗サークル 上麻生教室 13:00～<br>学びのとびら着物リメイク 14:00～<br>狹友会 18:30～                          | 手編み同好会 13:00～<br>トルバイント 13:30～<br>飛水太鼓 19:00～                   | グラウンドゴルフ同好会 9:00～<br>消防操法訓練準備 13:00～ |
| 24   | 土 | 交通安全協会上麻生分会 19:00～<br>七宗卓球 19:30～  | 歌謡同好会 12:00～<br>少年剣道 19:00～                                     | 消防操法訓練準備 8:30～                       |
| 25   | 日 | 上麻生戦没者遺族会 10:00～   |   | 操法お披露目会 8:30～                        |
| 26   | 月 | 休館日  | 休館日   |                                      |
| 27   | 火 | 猟銃検査 8:30～<br>サロンどひちそう 9:30～<br>いきいきセミナー 13:30～  | 給食サービス 8:30～<br>ゴールドクラブ 19:00～<br>ミニバレー同好会 19:00～<br>ラウラ 19:30～ | グラウンドゴルフ同好会 9:00～                    |
| 28   | 水 | 乳幼児期家庭教育学級 9:00～<br>七宗パソコンサークル 13:00～<br>学びのとびら足ほくしと肩こり解消ストレッチ～前期～ 14:15～<br>スポーツ振興推進協議会 19:00～                                | 給食サービス 8:30～<br>少年剣道 19:00～                                     | 神淵グラウンドゴルフ 9:00～                     |
| 29   | 木 | ダンベル・エアロビ同好会 9:30～<br>学びのとびらからだが喜び発酵調味料 10:00～<br>真向法体操七宗サークル レッキ-教室 14:00～<br>康ちゃん卓球 19:30～<br>青少年育成町民会議指導委員会 19:30～          |   |                                      |
| 30   | 金 | いきいきキラキラ教室 10:00～<br>学びのとびら楽しいクラフトかご作り～経験者～ 10:00～<br>真向法体操七宗サークル 上麻生教室 13:00～<br>狹友会総会 18:30～                                 | 飛水太鼓 19:00～   | グラウンドゴルフ同好会 9:00～                    |
| 31   | 土 | 七宗卓球 19:30～  |   |                                      |
| 6/1  | 日 |  |   |                                      |
| 2    | 月 | 休館日  | 休館日   |                                      |
| 3    | 火 | サロンどひちそう 9:30～   |   | グラウンドゴルフ同好会 9:00～                    |
| 4    | 水 | 七宗パソコンサークル 13:00～<br>学びのとびらリラックスヨガ 19:00～  | 健康体操 10:00～   | 神淵グラウンドゴルフ 9:00～                     |
| 5    | 木 | 学びのとびらからだが喜び発酵調味料 10:00～<br>学びのとびらインチキおじさんの初めてのマジック 13:30～<br>真向法体操七宗サークル レッキ-教室 14:00～<br>ティンカーベル 14:00～<br>康ちゃん卓球 19:30～     | 人権相談 9:00～<br>商工会女性部 9:30～                                      |                                      |
| 6    | 金 | 上小5・6年家庭科授業 8:30～<br>はつらつ貯筋教室 10:00～<br>学びのとびら楽しいクラフトかご作り～経験者～ 10:00～<br>真向法体操七宗サークル 上麻生教室 13:00～                              | 飛水太鼓 19:00～   | グラウンドゴルフ同好会 9:00～                    |
| 7    | 土 | 探究の家 10:00～  |   |                                      |
| 8    | 日 |  |   |                                      |
| 9    | 月 | 休館日  | 休館日   |                                      |
| 10   | 火 | 給食サービス 8:30～<br>民生児童委員定例会 9:00～<br>学びのとびら落語教室 13:30～   |   | グラウンドゴルフ同好会 9:00～                    |
| 11   | 水 | 給食サービス 8:30～<br>七宗パソコンサークル 13:00～<br>学びのとびら足ほくしと肩こり解消ストレッチ～前期～ 14:15～  |   | 神淵グラウンドゴルフ 9:00～                     |
| 12   | 木 | 学びのとびら七宗音頭(ゆかし七宗)を踊りましょう 13:30～<br>とんちんかん 13:30～<br>真向法体操七宗サークル レッキ-教室 14:00～<br>ティンカーベル 14:00～<br>康ちゃん卓球 19:30～               | 墨の友 18:30～  |                                      |
| 13   | 金 | はつらつ貯筋教室 9:30～<br>真向法体操七宗サークル 上麻生教室 13:00～<br>学びのとびら着物リメイク 14:00～  | 飛水太鼓 19:00～   | グラウンドゴルフ同好会 9:00～                    |
| 14   | 土 | 読み聞かせ 10:00～<br>学びのとびら懐メロを皆で歌い楽しもう 13:30～  | 少年の主張を聞く会 14:00～  |                                      |
| 15   | 日 |  |   |                                      |
| 16   | 月 | 休館日  | 休館日   |                                      |
| 17   | 火 | サロンどひちそう 9:30～<br>子ども会育成会役員会 19:30～  |   | グラウンドゴルフ同好会 9:00～                    |
| 18   | 水 | あそびの教室 9:30～<br>七宗パソコンサークル 13:00～<br>学びのとびらリラックスヨガ 19:00～  | 健康体操 10:00～   | 神淵グラウンドゴルフ 9:00～                     |
| 19   | 木 | ダンベル・エアロビ同好会 9:30～<br>学びのとびらからだが喜び発酵調味料 10:00～<br>学びのとびらインチキおじさんの初めてのマジック 13:30～<br>真向法体操七宗サークル レッキ-教室 14:00～<br>康ちゃん卓球 19:30～ | 墨の友 18:30～  | 第29回加茂郡老人クラブ連合軽スポーツ大会準備 15:00～       |
| 20   | 金 | 加茂郡狹友会 9:00～<br>いきいきキラキラ教室 10:00～<br>学びのとびら楽しいクラフトかご作り～経験者～ 10:00～<br>真向法体操七宗サークル 上麻生教室 13:00～                                 | 健康相談 9:30～<br>飛水太鼓 19:00～                                       | 第29回加茂郡老人クラブ連合軽スポーツ大会 8:30～          |

※5月7日受付分まで



# アルバム

4月生まれ



杉洞

加藤 旬 さん

かとう しゅん  
R 6年4月12日生  
〈保護者 勇希〉

いつも笑顔がたくさん  
見せてくれてありがとう！  
これから  
お兄ちゃんお姉ちゃんと  
たくさん遊ぼうね！

## わくわく体験館のガラス工芸講座

### トンボ玉の体験をしてみませんか！

わくわく体験館では、火曜日及び祝日の休館日を除き各種の体験講座を実施しています。普段見慣れているガラスを使い自分の作品を作り出す楽しさを是非体験してみてください。

(土日は、混み合うことがありますので、早めの電話予約をお願いします)

#### トンボ玉体験

- トンボ玉1個作る60分コース  
参加費：1,800円 対象：小学3年生以上
- 花模様のトンボ玉を作る120分コース(2個以上)  
参加費：3,000円 対象：小学5年生以上

#### 講座名 トンボ玉 基礎講座① 【対象】大人

- 期日時 水曜コース (午前9時～正午) 6/25、7/2、7/9、7/16  
日曜コース (午後1時～4時) 6/29、7/6、7/13、7/20
- 参加費 15,000円(材料費・消費税込) ● 締切 6月15日(日)

詳細はお問い合わせください  
問い合わせ・申込先

わくわく体験館 〒509-0247 岐阜県可児市塩河1071-4  
☎0574-65-1515

### 令和7年度 広報健康レシピ

### 減塩も意識！2/3日分野菜レシピ！

## 中華風肉みそ野菜巻き

豚肉のビタミンB1で疲れにくい体を作ろう！肉みそは野菜と一緒にレタスに包んでいただきます。甘辛い肉みそと野菜の相性がバッチリ合い、やみつきになる味です。

作り方

- ① たけのこ、赤パプリカは5mm角に切り、生しいたけは石づきを除いて粗みじん切りにする。
- ② レタスは半分に切り、人参、長ねぎ、はち切りにする。かいわれ大根は根元を切る。
- ③ ボウルにAを入れて混ぜ合わせる。
- ④ フライパンにごま油、しょうが、豆板醤を入れて中火にかけ、香りが出たらひき肉を加えてポロポロになるまで炒める。
- ⑤ ④を加えてさらに炒め、全体がしんなりしたら③を加えて炒め合わせて器に盛る。
- ⑥ 別の器に②、大葉を盛り、⑤を添える。

材料(2人分)

- 豚ひき肉 120g
- たけのこ水煮 80g
- 赤パプリカ 1/4個 (35g)
- 生しいたけ 大1個 (25g)
- レタス 1/2個 (200g)
- 人参 1/3本 (60g)
- 長ねぎ 1/2本 (50g)
- かいわれ大根 1/2パック (40g)
- 味噌 大さじ1と1/2
- しょうゆ 小さじ1
- 砂糖 小さじ1
- 酒 大さじ1
- ごま油 小さじ2
- しょうが(みじん切り) 1/2片 (8g)
- 豆板醤 小さじ1/2
- 大葉 10枚 (7g)

上段：一人分の栄養価 下段：50～69歳 身体活動レベル「普通」の男性1日の栄養必要量

| エネルギー       | たんぱく質 | 脂質       | カルシウム   | 鉄     | ビタミンC  | 塩分      |
|-------------|-------|----------|---------|-------|--------|---------|
| 330Kcal     | 13.9g | 18.9g    | 69mg    | 2.1mg | 27mg   | 1.7g    |
| (2,450kcal) | (50g) | (54～69g) | (700mg) | (7mg) | (85mg) | ★7.5g未満 |

★成人女性の塩分は、1日6.5g未満。高血圧の方は6g未満が目標です。

26 広報 ひちしお 2025.5